

平成23年第1回朝日町議会臨時会会議録(第1号)

平成23年2月8日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第1号から議案第3号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第1号から議案第3号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

出席議員(10人)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 加藤好進君 |
| 2 番 | 水間秀雄君 |
| 3 番 | 笹原靖直君 |
| 4 番 | 西岡良則君 |
| 5 番 | 蓬澤博君 |
| 6 番 | 水野仁士君 |
| 7 番 | 長崎智子君 |
| 8 番 | 大森憲平君 |
| 9 番 | 水島一友君 |
| 10 番 | 稲村功君 |
-

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君							
副	町	長	竹内	寿実	君						
教	育	長	永井	孝之	君						
民	生	部	長	大菅	定吉	君					
産	業	部	長	大井	幸司	君					
会	計	管	理	者							
出	納	室	長	竹内	忠志	君					
秘	書	政	策	室	長						
				小杉	嘉博	君					
総	務	課	長	山崎	富士夫	君					
財	務	課	長	道用	慎一	君					
住	民	課	長	数家	善継	君					
健	康	課	長	清水	明夫	君					
子	ど	も	家	庭	課	長					
				寺崎	昭彦	君					
在	宅	介	護	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長
				谷口	宗次	君					
産	業	課	長	坂口	弘文	君					
建	設	課	長	小川	雅幸	君					
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	長	
				山崎	秀行	君					
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	次	長
				宇田	速雄	君					
消	防	本	部	総	務	課	長				
				笹川	謙一	君					
教	育	委	員	会	事	務	局	長			
				大村	浩	君					

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	水	島	康	彦
主			任	水	島	兼	輔

(午前9時59分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

7番 長崎智子君

9番 水島一友君

を指名いたします。

会期の決定

議長(大森憲平君) 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(大森憲平君) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議案第1号から議案第3号まで

議長（大森憲平君） これより、議案第1号 朝日町立朝日中学校改築工事建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第2号 朝日町立朝日中学校改築工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第3号 朝日町立朝日中学校改築工事機械設備工事請負契約変更に関する件の3議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成23年第1回朝日町議会臨時会に提案いたします提案理由の説明をいたします。

平成23年第1回朝日町議会臨時会に提出いたしました議案第1号 朝日町立朝日中学校改築工事建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第2号 朝日町立朝日中学校改築工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第3号 朝日町立朝日中学校改築工事機械設備工事請負契約変更に関する件について、提案の理由のご説明を申し上げます。

朝日町立朝日中学校改築工事につきましては、昨年8月の臨時議会において建築主体、電気設備及び機械設備の各契約案件について議決を賜り、鋭意工事を進めてきたところでありますが、今回、それぞれの契約内容の変更について議会の議決を賜りたいものであります。

議案第1号 朝日町立朝日中学校改築工事建築主体工事請負契約変更に関する件につきましては、朝日中学校改築工事の基礎工事を進める過程におきまして、支持地盤の確認を行ったところ、支持地盤が当初設計よりも深いことが判明いたしました。それに伴い、新校舎の安全対策のためのラップルコンクリート工事が必要となったことから、その施工に係る費用の増額をお願いするものであります。

また、このラップルコンクリートの増工に伴い、工期につきまして、今後の気象条件等を考慮の上、平成23年5月31日まで延長したいものであります。

議案第2号 朝日町立朝日中学校改築工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第3号 朝日町立朝日中学校改築工事機械設備工事請負契約変更に関する件につきましては、それぞれ契約金額の変更はございませんが、工期について、議案第1号と同じく、平成23年5月31日まで延長させていただきたいものであります。

何とぞご審議の上、契約変更について議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、今回、本体基礎工事を進める過程において、町と監理業者間の認識のずれ、意思疎通の不足があったことから、町といたしましては、その責任の重さを十分認識するとともに深く反省をいたしております。

今後は、こうしたことのないよう事業の適切な進行管理、監督に万全を期すとともに、行政組織の規律の確保の観点から、改めて工事完了後に、私を含む関係職員に対する処分も予定しているところであります。議員各位のご理解を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

〔休憩中に、財務課長（道用慎一君）が議案第1号から議案第3号までについて細部説明を行う〕

（午前10時08分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第1号 朝日町立朝日中学校改築工事建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第2号 朝日町立朝日中学校改築工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第3号 朝日町立朝日中学校改築工事機械設備工事請負契約変更に関する件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 工事の直近の進捗状況を詳しくもう少し聞かせていただきたいということ、中学校、子どもたちへの影響はどうなるのか、不都合なことがあるのか、不都合なことが生じてくるのかということと、移転の時期はいつごろとか、わかりましたら明確にお

聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質疑に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 私のほうから進捗状況についてご説明をさせていただきます。後ほど学校等の、入校関係、子どもたちへの影響については教育長のほうから答えさせていただきます。

まず、進捗状況でございますが、1月末の進捗率におきましては、全体で26.4%であります。そのうち、少し詳しく説明させていただきます。建築主体が35%、電気設備が6.5%、機械設備が4.8%です。これが1月末の、先ほどの案分したものが26.4%であります。

この後の予定を少し述べさせていただきます。全体で述べさせていただきます。2月末で45%を予定しています。全体です。3月末で69%、約70%です。そして、4月末では96%ということで、ほぼ完成に近づけて、今回、5月31日では100%というような形で進捗率を予定しております。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） 永井教育長。

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうから、子どもたちへの影響、それから学校への影響ということで、少しお話をさせていただきます。

まず、子どもたちへの影響でありますけれども、生徒たちは、私が在職中からこの校舎の完成を非常に楽しみにしております。それは、いつできるかということではなくて、やはりでき上がるということ、いつか、私たちはその新しい校舎で学ぶことができるということを楽しみにしております。

したがって、3月末であったとしても、あるいは4月、5月であったとしても、安全で快適な中学校ができるならば、子どもたちはそれを素直に喜んでくれると思っています。

続いて、その時期的なものでありますけれども、3月末に仮に完成したといたしましても、年度末でありますので引っ越し等は非常に難しく、年度初めの行事等に必ずかかりますので、これは年度を越えてしまって、4月に入ると、後は、できれば早いほうにこしたことはないと思いますが、じっくりと引っ越し、それからできたときの竣工式、それから新しい校舎の、町民の皆さんへの見学会、それと旧校舎が取り壊しになりますので、懐かしがる卒業生もいると思いますので、旧校舎の見学会等を含めると、1学期中にそれぞれが、引っ越し、完成ができれば、私は学校には大きな影響はないんじゃないかなというふうに思っています。

それらの日程については、1学期中に、でき上がるころを見計らって、学校の行事と絡めながら相談をして決めていけばよいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 最終的に工期のほうは二月おくれる形になると思いますが、業者との打ち合わせ等は、外構工事も絡んでくると思いますが、うまくいっているのか、そこらあたり、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 現在の契約している業者とは、常日ごろ、日程調整の協議は随時行っています。

今ほどもう1つ言われたのは、外構工事の関係が、お話があったと思います。外構工事につきましては、できましたら、この契約が承認された後、外構工事についてはもともと繰り越し事業の予定でございます。もともと6月30日ということでご説明させてもらったと思います。

この関係で、4月30日から5月31日に変わるということで、このあたりについては、外構工事の契約をされている方と、契約を変更するときは当然ですけれども、できるだけ早く外構工事の業者さんとも協議し、調整をさせてもらいたいと思っています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに何かございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ちょっと緊張感のない提案かなと思っております。なぜかという、1号、2号、3号、これはそれぞれ工事の方々の契約変更です。ところがその大もとにある監理業務の期間変更、履行期間の変更、これが提案されていないと。「じゃ、3月26日以降、どうするの？」と。このあたり、明快に答弁をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 今回提案いたしました3件につきましては、当初の契約が議会案件であったために提案させていただきまして、当然ながら、監理業務につ

きまして、変更契約をいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） じゃ、今度は監理業務について質問させていただきますが、業務の内容の変更、また履行期限を変更する場合、書面をきっちり取り交わしてからやるという契約書になっていますよね。それ、存在しますか。まず、それから教えていただきたい。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 本日議決を賜れば、すぐ、きょう変更契約をするつもりであります。

議長（大森憲平君） 蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません。そういう意味ではなくて、既に行ったラップルコンクリートの工事について、書面で了解事項をとっているのかどうかということをお伺いしております。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 今ほどの質問のラップル工事についての書面については、整っておりません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 納得できないのでありますが、あくまで書面で申請して、協議終わって、書面で締結したのについて工事をされているものというふうに思っております。しかし、今の答弁でしたら、何もなされていないと。これ、工事関係者、工事会社ですね、工事会社の瑕疵ではなくて、施工管理会社と当町の瑕疵と両方あるわけですよ。そのあたり、明快に説明していただかないと、こんな提案には承服できかねますけど。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ラップル工事の、その都度の契約書面というのは、先ほど教育委員会事務局長が述べましたが、その都度指示をしながら、そして、何でしたか、記録、日誌？...

...

〔「業務日誌です」の声あり〕

町長（脇四計夫君） すみません、教育委員会の事務局長のほうから、ちょっと、正確に答えていただきます。

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 正式な書面については取り交わしてなかったと先ほども言いました。ただ、週1回の定例会議の協議、そしてそのあたりの業務日誌を含めた指示事項は確認しております。ですから、その会議の議事録というものが今回の書面にかわるものと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ますますわからなくなってきました。何も取り交わしていない。打ち合わせ、日報でそれにかえていると。じゃ、業務工程表を直したのはどういうふうになっているのですか。それについて明快な答えをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔「町長から答弁を欲しいな、明快な」の声あり〕

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおり、そのようなラップルコンクリート工事の、追加工事の契約書を取り交わすべきであったというご指摘ですが、それについては、契約案件について必要なのかも含めて、こちらに落ち度があるとするのであれば、それはおわびをしなければいけないと思いますが、その根拠について、確たるものを現時点で持っておりませんので。それと、やはり一日も早く、工事を中断することなく安全な校舎をとというふうなことから、今教育委員会事務局長が述べたような形で処理をしてきたということでありませぬ。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 議長のお許しを得て質問させていただいていますが、今の町長説明、全然理解できませんし、納得もできません。なおかつ、私どもグループ22でいろんな話を聞きに行ったりして理解している範疇では、あくまで9月27日、9月29日という日付は非常に大きなポイントなんです。で、書面をもって取り交わすことができない状態であったかどうかという以前に、どれだけの工事量になるかわからんからその都度指示しますという業務

日誌はもらいました。もらいましたけれども、じゃ、それを手にした段階で、議会に報告するなり、何らアクションは起こされていないと。で、今に至っているわけですよ。これをしっかりと説明していただかないと。私だけかもしれませんが、理解していないのは。でも、ここにおられる議員、どんどん座ったままでいたいなという姿勢に変わってくると思いますよ。もうちょっとではなくて、かなり明快に答えてください。

議長（大森憲平君） 先に、蓬澤君、同質質問は3回まででございますので、了解していただきたいと思います。

それでは、ただいまの質問に対し、道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） すみません、さきのご質問に対する答弁になるかと思いますが、一応監理業務に関しましては、仕様書や図書に明示されていない事故が発生した場合には、甲乙協議して定めていくものという規定になっております。それで書面を取り交わさなかったということであります。

議長（大森憲平君） 蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません、重ね重ねなのですが、協議して定めるということは、何の取り交わしもしないということですか。それは、おかしんじゃないですか。あくまで書面主義の、この会社が、それを今回だけ抜いているということになるんですよ。じゃ、ほかからそういう申請とか依頼があったとき、そういう形で行くんですか。前例をつくったらおかしいと思いますよ。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほど道用課長のほうから答弁がありました。それにつきまして、私も抜かっておったというふうなことで、深くおわびをしなければいけないと思います。

この善後策につきましては、ちょっと、10分ぐらい時間をいただければありがたいと思いますので、議長にお願いをします。

議長（大森憲平君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は追って報告いたします。

（午前10時24分）

〔休憩中〕

（午前10時34分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 先ほどの蓬沢議員のご質問に対する答弁でございますけれども、業務委託契約書の中に、第1条といたしましては、仕様及び図書に明示されていない事項について変更があった場合には、委託者、要は町ですね、と乙、業者が協議して定めるものとするというふうになっておりまして、確かに日誌の確認と報告を受けただけというのでは、協議したのかということにもなるかと思っておりますけれども、書面での取り交わしというところまでは、ちょっとここでは読み取れないというふうに考えております。

また、同じ契約書の第6条のほうに、業務内容の変更等ということで、業務内容を変更した場合には、業務の委託料や履行期限を変更する必要がある場合には、甲乙協議して、ここでは、書面によりこれを定めるものとする、というふうになっています。これはあくまで、ですから、この、本日議決を賜りました後、その履行期限について変更契約させていただくということになる条文であります。

議長（大森憲平君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 私は、12月の議会にも申し上げましたが、朝日中学校の工事、改築については、事実上の設計変更取り扱い手続及び工事行程変更を余儀なくしくした、この件にかかわった関係者それぞれの責任についてどのように考え、認識しておられるかについて伺います。

私はいまだに理解することができない。変成地層というのは業者が困惑し切ったあげくのそごであると理解するにしても、そのことについてろくな探求、研究もせず、受け入れて独断で工事の設計変更や工事金額の増額に応じてきた結果がこの事態を招いたものであると思います。これは担当者の自己の職務と責務に対する自覚と責任感の欠如に起因する問題だと考えております。

では、なぜこのような重大な事柄を、定められた正規の手続もとらず、独断で事を進めたのか。工事金の変更と工期の変更を伴う大問題であるにもかかわらず、正規の手続をしないで独断で進めてしまったことにあると思っております。

町長、あなたは、その変成地層というものをどのように理解し、ラップルコンクリート打設の要否についてどのように考えておられるか。当時のことを思い起こして、どうしてこのような事態を招いてしまったのか、この場で陳述していただきたいと思っております。

これは明らかな議会軽視、ひいては町民無視の重大なことでございます。担当の監督員、

局長、副町長、また町長、みんなに連帯責任があると思います。すべて同罪だと思います。

この案件について、当初示された設計図書と現場はどのように違っていた。だから、このように設計変更して、このような工法を用いなければならない。したがって、工事金額がこれだけ増額になります。さらに、工期がこれだけ延長になりますと、町民、議会に対しても前もって報告すべきだったと思うのでございます。

定められた正規の手続を踏んで議会に報告し、再審議の上、今回の取り扱いに至ったのなら何も申すことはございません。本件の説明と原因となるすべての証拠となる提示は何もなく、いかに口頭で説明されても、納得のできる案件ではありません。

町長、これらの案件に対し、責任をどのようにされますか。原因となる証拠についても加えてお願いします。

議長（大森憲平君） 質疑は簡潔にお願いいたします。

それでは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） まずもって議会に対してこのような事態になっていることを、報告がおくれたことにつきましては、深くおわびをしたいと思います。

それと、町長の責任はどうかということにつきましては、先ほど提案理由説明の中で述べさせていただきましたが、私は何より中学校の生徒たちに喜ばれる安全な中学校を完成させること、それが私の一番の責任であり責務であると考えております。

このようなことから、工期がおくれたこと、そして地層がそのような地層であったことを見抜けなかったことは私の責任であるかもしれませんが、それも含めて、私を含めて処分については立派に完成して、生徒たちに喜んでもらえる校舎をつくってから処分を実行していきたいというふうに考えております。

その余のご質問については、担当の部署のほうから答弁をさせていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長、12月議会のときの答弁とよく似たことを言っておられますが、私は、実は町長は法的なものは、ほとんどご存じだと思います。公共工事の標準請負契約約款、やっぱり見ておられると思いますが、第1条の第5項、「この約款に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除は、書面により行わなければならない」と。また、第10項に、「この約款は、日本国の法令に準拠するものとする」となっておりますが、町当局は法令を守っ

ていないのではないのでしょうか。議会は、法令を無視することはできないと思います。

再度町長に伺いますが、先ほど財務課長から第1条のことを、答弁を伺いましたけれども、新たにまた町長から発言お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 長崎議員のおっしゃるとおり、約款の中ではそのように述べております。ただ、契約につきましては、当然、法令等に沿ってやるべきものでありまして、今回のことにつきましては、基本的には約款どおりに実施はしておるつもりですけれども、業者との意見の相違、ちょっとそこがあったということで、それは否めないところでありまして、それにつきましては、陳謝したいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 何を話ししておってもどうしようもないのですけれども、何事も終わってから議員に諮ってもどうしようもないと私は思うわけですが、私たち議員は何も知らないうちに事が進んでいたような気がしております。

町長の責任問題になってくるとは思うわけですが、町長の責任問題は、先ほど、議決賜った後に職務を考えるとかと言われました？ じゃない？ 言われました？ 言われました？ ちょっとお願いします。ちょっと聞き間違いましたから。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） すみません、議決を賜ってからというのは、契約の変更の話でありまして、私は、子どもたちに喜んでもらえる校舎を建てて、完成して、子どもたちにそのような傷のないものを提供したいと。それで、その後に私も含めた責任の取り方をやりたいということを行いましたので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 今回の追加費用についての応分なのですが、どのような経緯で6対4になったのか、お聞かせを願いたい。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 費用の割合の6対4という数字でございますけれども、まず基本的に業者からの、何と言いますか、負担というのは、工事費に対する負担ということではなくて、あくまでも業者と町との認識のそごといえますか、行き違いとか、そういったことによって混乱を招いたことに対する、迷惑をかけたということで了解をいただいたものでございます。

というものでありますので、ラッフル工事に対する追加費用、約2,000万に関しましては、これは安全な中学校を建設する上におきまして、どうしても必要不可欠な工事であったわけでございます。

そういう意味におきまして、これは当然、本当は町がそれを負担すべき金額でございます。しかし、この業者から了解をもらったものにつきましては、工事費とは別の概念で、町に迷惑をかけたということに対する業者からのひとつの金額でございまして、結果的に4割相当になったというふうに理解していただければと思います。かつ、何と言いますか、町としましても、その金額につきましても、相応の金額であるというふうに判断して今回提示させていただいておるものでございます。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 副町長の答弁ですと、6対4と言え、6と言え、町のほうに、私とすれば非があったのかと、そういうふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（大森憲平君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 道義的な、行き違いに関する、いわゆる非といえますか、そういった意味の、道義的にいけば、やっぱりお互いに認識が不足なところがあったわけですから、ある意味では半々な、そういうような感じがあるかと思えますけれども、しかしこれはあくまでも工事費とは別でありまして、工事に関しては、基本的には町が本来安全の確保のための費用のものとしてとらえております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 話がちょっと前に戻るようでございますが、まずこの設計監理者であ

るサン・プランニングシステムという会社でございますけれども、これは、町とのかかわりはどのような契約、一度契約書を見れば、何と申しますか、明示していないことは甲乙協議してとなっております。そこで、サン・プランニングと町長との、町との一応判こがついている契約書がございます。その中で、この2,000万円を出すという、この至った経過を町長は9月29日か、二十何日に知っておられたかということです。そういう報告がございましたか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 9月27日現在に町長として2,000万の金額について知っておったのかということではありますが、私は、その時点では、金額については知りません。

というのは、先ほど副町長のほうからそこの話がありましたが、契約金額の中で私は、その時点では工事が進められているという認識でありましたし、金額が請求されるということについて、9月27日時点では、認識はありませんでした。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） この9月27日と申しますと、議会の最終日であったんじゃないかな。ちょっと29日と私、日を間違っておるかもしれませんが、この大事な、こういう大きいことを、これはだれが決めたんだと。まして、町長との、この契約事項の中にあるサン・プランニングとの契約の一件を、だれがこういうことを勝手にやりかけたんだと。そこらあたり、それは安全で安心な校舎は、これはもちろん建ててほしいんですよ。でも、その、何と申しますか、過程というか、プロセスがさっぱりわからんようになっておるのです。それで、議会がこれだけ皆さん、議員全員が何となくおかしいんじゃないかと、そういうことを思っておるわけですよ。そこらあたり、もうちょっと明確に。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ちょっと日にち的に正確に覚えておりませんので、たしか、事務局長のほうから答弁してもらったほうが正確なのかもしれませんが、後ほど訂正があるかもしれません。

10月の上旬に建築主体工事をやっているほうから監理の会社に追加工事費用の請求というか、これだけかかりますというふうな話が、大まかな話ですけども、ありました。それで、

11月1日にすべてのラップル工事が終わっているということですから、その時点でもまだ正確な数字ではなかったかというふうに考えています。それから大分たってから、町のほうに監理会社のほうから金額が示されたというふうに思っていますが、正確を期したいと思いますので、教育委員会事務局長のほうから……

〔「いえ、町長」の声あり〕

議長（大森憲平君） ちょっと待って。

それでは、大村教育委員会事務局長。

〔「いいです。私ちょっと」の声あり〕

議長（大森憲平君） 水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、さきに言ったように、これで3回目ですか、このサン・プランニングシステムというのは、町と、当局とこの工事施工者との、私が言えば管理監督しておると思います。それが何となく、契約書を見ますと1,800万もの、なにがしの業務委託のお金をとっていつておると。その中でやっておることがさっぱり不自然で私はわからんと。そういうこと自体も何となく……。

私は、気持ちとすれば、マルとっておりますよ。マルとっておるけれども、何となくすっきりするような話、きょうの議会の話を聞いておりますと、余計に何か、ますますすっきりしなくなりました。

そこで、教育委員会事務局長の大村さんのほうから、その日程の話の件をちょっとまたお願いします。

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） それでは、経過について、今までも話をしておりますが、もう一度ここで説明をさせていただきます。

9月の27日、先ほど議員さんが言われましたように、9月議会の最終日だったと思います。このときに監理業者といわゆる建設業者が、まずこのときは町の担当者が入っていませんでしたが、このときにラップル工事を進めていくことを一応決定しております。その2日後、9月の29日、これは毎週1回の定例会議がありまして、その段階で町がその報告を聞いています。その中には、1つずつ掘りながらということ、報告を聞いていますが、町の担当者レベルでは、皆さんご存じのように、88カ所の基礎の部分について、結果的にはやりましたけれども、いわゆる数カ所、二、三カ所程度になるものということに考えておりました。そういう認識のそごがありました。ですから、その場合は当然契約内で終わるんだろうとい

うことの認識でありましたが、確認の意味で金額の費用を出すようにということを示しています。その後、毎週定例会議をやっていますが、1カ月程度おくれるということ、費用額が2,000万かかるということについては、10月の27日の段階で私が聞きました。10月の27日のそれも夕方でした。翌日、緊急に副町長とも協議し、その翌々日、29日は町長に報告をしています。

ですから、このような経緯がありましたので、9月の29日が一番大きなポイントだったと思うのですが、この段階で、先ほどから出ているように、町のそういった思いの、認識のそこ、監理業者からの費用を出すようにということが、向こうとすれば、ラップルコンクリート工事はしてもいいんだというふうに、そのあたりの認識のそこもあったと思います。

ただ、残念でならないのは、その間、毎週定例会議をやっていますが、最初に南校区をやった段階で、最初にその深いところをやっています。その段階で早く報告が聞ければ皆様にこういった、その段階で私ども、ストップをさせて、このご報告ができたんじゃないかと。それが残念でなりません。

ですから、そういったところの日程の中で、日は戻りませんが、このあたりの9月の下旬、10月上旬の段階での意思疎通、認識のそこがあったということで皆さん議会に対しては報告がおそくなったと。これに対しては、本当に深く申しわけなかったというふうに思っています。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございません 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今ほど水野議員からの質問がありましたように、それらを踏まえまして、先ほど加藤議員からも話もありましたように、混乱を招いたということをお話しして、応分の負担を了解いただいた背景がございます。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 副町長から6対4の件についてお話を伺ったのですが、行き違いというのは、どの時点で行き違いなのですか。ここをちょっと教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 一番のあれは、9月の27日ではないですか。定例会における、こういうラップル、ラップルというか、その地層が不確定だと。そういった状況においての話が

あって、そこで費用がどのくらいかかるかというところの、町としても聞いたりしておる、そういう打ち合わせの場があるわけであります。そのときに業者とすれば、町から理解を得たということと、いや町とすれば、まだ内容が全然わかっておらんものだから、そういうことを言ったつもりはないというところの、そういった意見の食い違いかと思っています。

議長（大森憲平君） 西岡良則君。

4番（西岡良則君） この議事録を見ますと、9月27日に町が入っていないで、町の担当者が入っていないでラップル工事が決定されておるんですね。ということは、町が入っていないのに、行き違いってあるのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 9月の27日は入っていません。先ほど言いました9月の29日でございます。29日の打ち合わせ会、そこには町が入っていますので。そして、その27日のときには、業者とすれば、設計監理会社と建設業者とのそういった話があるわけでありますけれども、実際、その日は工事にかかっておるわけではなくて、その2日後の29日にそういったことを、定例の打ち合わせ会で話が出たと。その場における行き違いでございます。29日でございます。

議長（大森憲平君） 西岡良則君。

4番（西岡良則君） 私の言うのは、27日に勝手に業者が決めたんじゃないですか、ラップルコンクリート工事をやるというのは。いいですか。町が入って、だから町長も知らんと言われるんですよ。本当はその中でそういうものをやりましょうというのを、きちっと協議されてからものをやるべきだったんじゃないですかということを聞いておるんですよ。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） また同じ話になるかもしれませんが、確かに9月の27日に監理業者と施工者・建設会社がラップルコンクリート工事を進めることを決定しました。ただ、前ほどと同じ話ではありますが、そこで実際にやったわけではなくて、その翌々日、9月29日の段階で町が報告を聞いて、そこでやはり実質的な決定になるんだと思います。その段階でももちろん準備を進めていますが、実際にコンクリートを打ったのは10月1日からあります。

そういったところで、この9月の27日の段階で私らも、いなかったというのは残念でなり

ませんが、ただここで法律的な話を持ち出してはいけないかもしれませんが、そのへんの、いわゆる27日に決定した、29日に報告を受けたということの、その認識のそごだけでは監理業者の過失責任は問えないということなものですから、できればご理解をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） 西岡良則君。

4番（西岡良則君） というのは、先ほどこう、なぜ私が27日にこだわるかといいますのは、88カ所あるんですね、基礎をやるところ。27日の段階で簡単にラップル工事をやりましょよなんかと言っているのは、恐らく町の担当者もその工事をやっているところを予算の中でできるのではないかというような判断をしたのではないですか。だから、私が言っているのは、どこで行き違いがあって、なぜ6対4の負担をしなきゃならんのかということをお聞きしておるわけです。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔声を発する者あり〕

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 6対4については、先ほど副町長が説明しておったところであります。損害賠償ということがひとつあるのですけれども、これは法律的展開からいくと、それを問うことはできない。ただ、この監理業者と町との認識のそご、意思疎通の不足があったことは事実です。そのために、4：6、6：4というのは何かの根拠があるわけではないと思います。

議長（大森憲平君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） その費用の6対4、町の責任が6割、業者が4割というような観点からの質問かと思うのですけれども、工事費、概算の2,000万につきましては、いわゆる安全な中学校を建設する上において必要不可欠な工事費であって、これは本来町が全額負担すべき費用であると思っています。それを、業者がその2,000万のものを、どれだけ非があるもんだからそれだけ工事費を負担すべきだというのは、その工事費ではなくて、いわゆる工事の進め方、設計監理業者とのあれなのですけれども、そういった議会に対する報告のおくれとか、そういったことに対する、混乱を招いたところの非難というか非というか、それに対する協力を、了解を得たということでございまして、工事費に対する負担の割合という概念をぜひそこから外していただいて、混乱を招いている道義的なことに対する負担と言ったら変ですけれども、協力、何と申しますか、理解、金額ですね、そういった意味でとらえていた

できればいいかと思うのです。

いわゆる工事費でとらえると、あくまでも結果的には4割、6割になっていますけれども、何かあたかも町の責任が6で、業者が4割の責任があるというような概念でありますけれども、決してそうではありませんで、もともと必要な工事なものですから、町が全部本来工事費を出すべきものであります。それを、混乱を招いたものだから、いわゆるその迷惑料、言葉があればですけども、そういった概念としての協力、了解を得たというもので理解していただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 副町長にお聞きしますが、ラップル工事が校舎の安全には欠かせないと言われていますが、いつの時点でそれは副町長がわかれたのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私が報告を受けたのは、先ほど教育委員会事務局長が述べた日でありまして、大変それについても責任を感じております。

私は、後での報告ですが、試掘してみた、先ほどありました88カ所全部にラップルコンクリート工事をしなければだめだという話を直接監理業者からも聞きました。そういうような中で、逆に言ったら、コンクリート打ちだけで大丈夫なのかと、鉄筋入れんでもいいのかということまでたどりました。コンクリート打ちだけで大丈夫だと、安全な学校ができるという説明を受けましたから、これがなければ安全な校舎はできないんだということで、その段階で確証をいたしました。

ということでありまして、これがなかったら、ラップルコンクリート工事がなされなかったら、私は大変な物ができることが予想されたというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長の答弁で大体わかるのですが、工事の現場記録を見ますと、11月8日ですけれども、役場からはラップル工事の追加発注はできないと。ラップル工事が追加工事で出てきているのは役場も了解をしているが、なぜそうなったのか、その後、理解できないと文章がなっているのですが、皆様方は安全のためにはラップル工事が必要

なんだと言いながらも、この時点でなぜ、「理解できない」という言葉が出ているのですが、そのへんはどうなのでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 今議員さんが言われた議事録と同じものを私も持っているのですが、これはあくまで監理業者がそういうふうに取り扱ったというようなことのコメントだと思います。これは町の見解ではありませんので、ご理解をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 11月、12月、2回全員協議会で説明を受けていますが、先ほど西岡議員が質問したように、27日に業者間、施工監理会社と本体の工事会社でラップルコンクリートの方針を打ち出したと。29日に当町、施主も入って打ち合わせした結果、ラップルコンクリートを進めていくというふうに議事録にちゃんと書いてあります。これは理解します。

ところが、例えば試験掘り、22日にやったもの、24日にやったもの、それぞれ7カ所ずつやっていますけれども、22日の段階でも半分、これは11月にも聞きました。12月の全員協議会でも聞きました。半分か深かったところなんですよ。そこで危機管理意識が働いていないのがおかしいと。まして、支持地盤確認日の中で1回目、2回目、10月9日で2回目が終わっていますけれども、ここまでで約半分深いところがあったんですよ。余計、危機管理、ここで働いていなきゃいかん。まず、そこが1つ不思議に思うところ。

それと、10月早々に施工会社さんは、施工監理会社におおよその金額を出したと言っておられるんですよ。で、1回目におおよそ出してくれと。打ち合わせ会で言うておられるから出ていると思うのです。出されたんですよ。ところが、施工監理会社から施主に対して説明があったかどうか。で、最前の全協で確認しましたら、催促はしていませんという答弁をいただいておりますよね。このあたり いや、金額ですよ。ラップルコンクリートに要した金額、催促しましたかと。問題がどんどん、どんどん大きくなってきたときに、「催促したんですか」と聞いたんですよ。「してません」という答弁をもらっているんですよ。

これは、あえて町長のほうを向いて今質問しているのはなぜかということ、教育長のほうを向いて、工事担当部署に質問するのではなくて、町長を初めとする契約サイドでどういう認識を持っておったかということを知りたいという意味で言うておりますので、まず、危機管

理意識、全然働いていないでしょう。それと、おおよその金額、1回目のとき、全体はわからないから、やりながらやっていきましょう。それはわかるんですよ、全部やるつもりでいたというふうに理解しますから。ところが、ラップル工事が終わった後、一月以上もたって、「催促してますか」と聞いたら、「してません」という話。これ、全然危機管理意識、働いていないんじゃないですか。

担当部局も危機管理意識が薄かったかもしれませんが、契約サイドでそれが働いていなければ、ノーズ口で書面チェックしているということになるんですよ。そのあたりの答弁をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 危機管理意識が希薄であったとご指摘でございますので、それにつきましては、謝るしかありませんけれども、何せ私のほうにこの事実が、報告が来た段階では、まず、先ほども、繰り返しになりますけれども、本来ならば契約のリスクの範囲内だというふうに認識をしておりました。その段階で危機管理意識を持たなかったことについては、おわびをしなければいけないし、危機管理意識をもっと抱いておれば、議員の皆さんにも報告ももっと早くやらなければいけなかったんだろうというふうに思います。

この11月の初めにラップルコンクリート工事が終わった。その前に、私の危機管理意識がもっと早い段階であればこのような混乱を招くことはなかっただろうと。ご指摘のとおりだと思います。そういうことでは、重ね重ねおわびをしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今から危機管理意識を持ってもらって、この困難なときをどうやってクリアしようかというふうに考えられるのもしかりですが、いかにもおそかったじゃないかということは、まず第1点です。これがすべての源なんですよ。なおかつ、今申せば、先ほど副町長が語る説明されましたけれども、なぜ6：4なのかという説明と、大村教育委員会事務局長の説明で「損害賠償」という言葉が少し出たかと思うのですが、本件の支払いに関して、当局がサン・プランニングシステムに対して損害賠償的な意味合いで請求したわけじゃないんですよ。これだけまず確認したいのと、普通、両方同じように瑕疵があったとすれば、折半、もしくは先ほどの説明で当町のほうに、副町長言われるように、安全・安心なものをつくるために本当は当町が出さなければいけないもんだというふうになれば、0：

10なんですよね。当町が6割ではなくて、100%負担しなければいけないもの。そういう認識のもとで話し合いをされたら、4割向こうが負担してくれることになりましたと。ちょっと、話の持っていき方に 相手の譲歩の仕方が大きいんですよ。0:10ではなくて、1:9とか2:8とかというのだったら、向こうはやっぱり多少胸が痛んで、少し負担してくれることになったよというのわかるのです。6:4というのは、向こう、責任を半分認めたようなもんですよね。じゃ、そこを認めているんだったら、なぜ折半にならないのというふうに逆に聞きたくなる部分もあるのです。

これはあくまで道義的責任の問題ですから、先ほどあった賠償云々という表現は削除してほしいし、そう思ってもらっちゃ困ると、逆にそういうふうに私のほうからそういうことをお願いしたいなと思うくらいなんです。で、今質問した2点について、答弁お願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今ほどおっしゃいましたように、損害賠償とかそういうことではなくて、何と申しますか、工事という、繰り返しになるかもしれませんが、むしろ折半というのは、混乱を生じたことに対する、費用となるとなかなか出しようがないのですが、混乱を生じた費用に対する折半という概念になっていくと思います。そういうことを踏まえつつ、結果的にこういった提示している額、協力、理解をいただいたというふうに理解していただきたいと思います。

あくまでも折半という概念は、混乱を招いたところに対する費用の折半なら、そのへんは概念的にはあると思いますけれども、そういうのを踏まえつつ今回の提示となったものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑 西岡良則君。

4番（西岡良則君） どうも「安全・安心」という名のもとに、例えば22カ所についてやらなくていいところ、ラップルコンクリート、22カ所あるんですよ。で、そこを深さ40センチも掘ってラップルコンクリートをやってあるんですよ。それはどういうことなのか。それを教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 今議員さんが言われた22カ所というのは、以前に提出させていただきましたラップルコンクリートの50センチ以上の部分だというふうに思っております。

確かにこの部分については、結果とすれば、ラップルコンクリートをしなくてもよかった部分だと思っています。そういった意味で、コンクリートの深さは、深いところに比べるとコンクリートの量も少ないのですけれども、当然それにかかった経費はゼロではありません。金額は、ある程度積算は、これはもちろんもらっています。

今の工事費の中については道義的な見地とまた別の話だというふうに思いますので、今のご指摘については、またご意見を参考にさせてもらいたいと思います。

議長（大森憲平君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 先ほど西岡議員おっしゃったそういう50センチ以下のところは必要なかったのではないかとということかと思えます。それら、確かにより安全性を確保、完璧にするという1つの視点、またいろんなことを含めて、何というか、総合的に見つつ、この金額になったということをご理解いただきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 私の言っておるのは、「安全・安心」という名のもとに、業者にやられておるんじゃないかということをお願いなんです。いいですか。やらなくてもいいところを、コンクリをやって、それからお金というから、何で、実際にやらなくてよかったんじゃないですかということをお願いなんです。「安全・安心」という名のもとに、業者は、全部やってしまえということになったんじゃないのかということをお願いなんです。どうなのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） 議員さんが言われますように、「安全・安心」の名のもとに、それともう1つは、やはりラップルコンクリートのメリットというのは、工期が早くなるということが1つあったと思います。

そのへんの判断も、結局私たちの報告がおそかったのですけれども、そういった工期を、もともとタイトだったということも含めまして、結果的にはラップルコンクリートを行った

というのが事実だと思います。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今説明を聞いていますと、とにかく基本的にここにいる当局の方、事務屋さんなんですよね。技術屋さんが責任を持って答えていないんですよ。仮にここで責任を持って答えられるとしたら、契約サイドのほうでしっかり技術部門の考えを聞いた上で進めていると思っているんですよ。それが無いのに、教育委員会の事務局長に説明を求めても無理だと。逆に教育委員会ではなくて、町長並びに契約サイドでしっかり技術的な裏付けを持ってこれをやったかどうかという答弁をみんな聞きたいんですよ。そこを責任を持ってやってもらわないと先に進まないと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご指摘はそのとおりだと思います。1つは西岡議員が言われました50センチ以内の深さのところ、22カ所ですよね、それについては、言うなれば施工のリスクの範囲内であったかもしれませんが、そこも含めて請求するのはいかがかという議員のご指摘かというふうに思います。

それで、先ほど蓬澤議員のほうから、損害賠償という話はないだろうという話がありました。それは議員おっしゃるとおりで、皆さんご承知のとおり、損害賠償というのはどちらかに非があったときに相手方が請求できる権利だと私は理解をしております。それで、町の顧問弁護士の見解も、私ども、聞いています。そういうような中で、双方に瑕疵は見当たらないということであります。

ですから、契約上予想されなかった部分について、請求があれば、それは金額が妥当かどうかはまた別の問題。それで、2,000万という金額についても、私ども、専門の資格がある職員にお聞きしまして、妥当なのかということも検討させていただきました。

ですから、事務屋だけの判断で今日こういうふうな金額を議員の皆さんに提示しているわけではありませぬので、それは、ひとつお答えの中で漏れておりましたので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、安全・安心と言い過ぎると言われます。ご指摘かもしれませんが、その50センチ以内のやつについては、「コンクリート、要らなかった」という意味で言われているわけでは決してないと思うのです。私は、たとえどちらが負担する、契約金額

の範囲内だということは別にしまして、しっかりと基礎がバランスよくラップルコンクリート工事されることが素人目に考えて一番だと思いますし、専門の資格を持っておる職員のほうも、それについては異論はありませんでしたので、恐らく今日までラップルコンクリート工事をしたことについては、私は、自信を持って正しかったということは言えると考えておりますので、ひとつご理解をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 決して不要な費用であるという思いはありません。応分の負担は当然しなければいけないし、安全・安心のためにやられたのもわかります。わかりますが、じゃ、費用が確定したときに、いきなり、これで払いますよということに皆さん奇異を感じているんですよ。

当然、全協で、一番早く言えば昨年の11月29日に試験掘り、それと6回に分けた支柱補強のデータを全部もらっています。過去3回必ず同じ図面が添付されていますけれども、先ほど言いましたように、1回目のときに、あれだけ危機管理が、こういう実態なのにと全協でみんな同じ意見を言っているはずなんですよね。

繰り返しますが、危機管理意識が甘かったんじゃないかと言いながら今に至っていてごめんなさいという話なんですよ。これでは、みんな納得しようがないんじゃないですかと。

別に臨時会でも全協でも、もっと何回でも開いてその都度、都度、協議させていただければ、私らこんなこと、何にも言っていないと思うんですよ、ね。

それと、先ほど町長は、知識を持った技術の方に見てもらって進めましたという答弁がありました。具体的に、じゃ、そうやった、技術屋さんの見解を求めた議事録とか会議録とかそういうもの、あるんでしょう、重大な工事を進めているわけですから。それをちょっと私らに見せてもらえませんか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育委員会事務局長。

〔「私はそっちに聞いておるんじゃないしに、契約先に聞いているんですよ。教育委員会は、だって、そういう技術的な話、説明できるわけがない」の声あり〕

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） このことにつきましては、何回も事務方、先ほど言いました資格を持っている職員も入れた形で協議をしまいいりました。その都度、議事録をつくっておるか

いうと、私はすべてではないと思いますが、復命書という形でつくっておると信じます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません、言葉尻をとらえて申しわけないのですが、信じていますと言うのであれば、例えば町長がそこに同席しておって、私も聞いておりますという回答なのか、結果だけ聞いてそのように信じましたというのか、どちらですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、主に発言する立場におりますので、複数の職員がメモをして、それを起案していると思います。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ちょっと町長自身の現段階の認識を1点お伺いしたいのですが、我々は8月の段階で、発注されたときにはまだ議員でなかった方も何人かおいでになるわけなのですが、当初から耳にするのは、工期的なものを踏まえて、常々出てくる中で安心・安全な質の高いもの、北陸独自の56豪雪以来といいますが、これぐらいの雪、私らにすれば当たり前、そういう認識の中で、果たして今の段階でこういったことが、発注の段階で相当な無理があったのではないかなという気持ちもしておるわけです。たまたまラップル工事そのものが工期のおくれということもありますが、当初から計画に無理があったのではないかということも自分自身が考えるところでありますが、現段階において、ラップル工事が、もしあなたが言われる地元業者が云々でということが、地元業者でなかった。もし地元業者であれば、もっと親切丁寧な説明があったりして円滑に行ったかなとも伺える部分もあったりもします。今の段階でこれを教訓にしくちやいけない立場にありますので、町長の現段階の認識をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 笹原議員が言われたことは、多くの町民の皆さんの思いともダブっているのかなというふうに深くかみしめて聞いておりました。

設計段階、建築確認書の段階でそのような地層が予想されるということであれば、このような追加工事を、ラップル工事をする必要もなく、最初から設計の段階で深く設計書がつく

られておったと思います。そういうふうな意味では、本当にこれを教訓にしなければいけないというふうに考えております。

私も責任問題を強く感じておりまして、担当者のほうにも確認をいたしましたところ、決して私、逃げるつもりで言うわけではありませんが、6月の段階で確認書も既に承認して下りてきておったというふうなこともありました。それと、さきの全員協議会の場でも、町長はそのような知識があれば、たとえ設計が完成していたとしても、見る機会は、点検する機会はあったのではないかという強いご指摘もいただきました。そのようなことをやらなかったことにつきましても、そこに気がつかなかったというか、気が及ばなかったというか、そういうふうなことにつきましては、町長として十分でなかったということであるかと痛感しているところであります。

何といたしましても、私は、言うなと言われるかもしれませんが、子どもたちに、本当に喜ばれる学校を皆さんのご理解もいただきながら完成をさせていただきたいということとであります。

責任問題については繰り返しになりますので、前にお答えしたとおりであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 今いろんな話が出ておりますけれども、平行線をたどっておるような状況かなと思います。

1点だけ町長に聞かせていただきたいのは、ラップルコンクリートを打たなければいけないということが耳に入った時点で、現地を見られたのかどうか、ちょっと答弁願います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、朝日町の施設をめぐるというか、確認をして、どこにどういう問題があるのかということで回っております。それで、中学校もその場で予定をしておりました。しかし、このような事態になって、すぐには行けませんでした。後日そのような状況を見せてもらったことはございます。十分な説明を受けたのかといういうことはありませんけれども、外から見せてもらったということは、一度はありました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番(水島一友君) ちょっと無責任じゃないかなと。朝日町を預かるトップとして、やはりこういう問題が出たときに、まず一番最初に駆けつけて見るのがトップじゃないかなというふうに思います。

ちょっと考えがありますので、議長、暫時休憩をとっていただけませんか。

議長(大森憲平君) それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は、よって、後から連絡いたします。

(午前 11時36分)

〔休憩中〕

(午後 1時07分)

議長(大森憲平君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

加藤好進君。

1番(加藤好進君) 私、最後の質問になると思いますが、生徒の教育環境から見まして、永井教育長はどのようにこの点についてお考えであるか、ぜひお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長(大森憲平君) 永井教育長。

教育長(永井孝之君) それでは、ただいま加藤議員から発言の機会を与えられましたので、感謝をしつつ、私の思いをお話しさせていただきたいというふうに思います。

午前中の会議から話が出ておりましたけれども、この工事のおくれ、あるいはラップルコンクリートによる費用の増大ということで、町のほうから、町民の皆さんを初め議員の皆さんに報告、連絡、相談がおくれたことにつきましては、町長が先ほどから申しておるように、私もそれに深くかかわっている1人の人間として、まことに申しわけなかったと心からおわびを申し上げたいというふうに思います。

これと同時に私が本当に気がかりになっておりましたのは、この会議が始まる以前、この問題が出たときから、この問題が解決しなかったら、私は朝日中学校に今在籍する354名の生徒たちにこれをどのように伝えればいいのかということが非常に大きな悩みでありました。354名の子どもたちは全く無邪気でありまして、こういう私たちの大きな、謝罪しなければならないことはわかっていないだろうと思いますし、それを支えておられる保護者、家族の皆さんも中学校の完成を心待ちにしておられるのではないかなというふうに思っております。

この朝日中学校の新築工事は、私が校長でありましたときに話が出ました。どのような中

学校にするのかというところから私たちは相談を受け、そして子どもたちにも朝日中学校が新築されるよという話をしてきました。その中で、9月の中旬から、体育館後ろの駐車場のコンクリートがはがされるという工事から始まりました。そのときに子どもたちは、どのような中学校になるのか、あるいはいつ完成するのかということ工場の現場を見ながら、いつも私の顔を見ると、本当に目を輝かせながら話しかけてきました。私はそれを見ると、私たちのこの至らなかつたところを子どもにどう話せばいいかとなると、非常に心苦しいものがありました。

私は、できれば子どもに、この朝日中学校の新築を、本当にあの子どもたちがやがて大人になったときに、私たちのときに、僕たちのときにこの中学校が新しくなつたよという一生の思い出として、一生の宝として渡してあげたいなというふうに思います。

それは、なぜそのように思うかといいますと、私は朝日中学校で3年半勤務をいたしました。朝日中学校で初めてこの朝日町で職場を得たわけですが、校長として赴任したときから、大きな目標が2つありました。1つは、子どもたちがやがて大人になったときに、どのような社会に出ても強くたくましく生きていく子どもになってほしいというのがねらいでした。2つ目のねらいは、子どもたちの成長、自分の成長にかかわってくださる、あるいは応援をしてくださる人々に感謝をして、その支えてくださる人たちが住んでいるこの朝日町をこよなく愛して誇りに思える人間に育ててほしいというふうに思ってやってきました。その思いは今も変わりません。

そこで、この朝日中学校の新築工事という話が出てきたときに、私はこの2つ目の目標を達成するために、自分の成長を支えてくださる、応援してくださる住民の皆さんに感謝をして、この朝日町をこよなく愛せる、誇りにする子どもを育てるには、これはもつてこいの話だと考えて子どもたちに接してきました。

私は、このチャンスを逃すわけにはいかないというふうに思っています。ただ、このことが、これまでの事態の収拾がつかなかつたときに、例えば工事がとまる、あるいは新聞紙上でまた朝日中学校の建築について賑わせてしまうことになる。あるいは、もう既に取り壊されてしまつた渡り廊下の部分を、子どもたちはそれをどう見るのか。そういうことを考えると、やはりいたたまれない気持ちにならざるを得ないし、子どもたちの傷ははかり知れないものがあるなというふうに私は感じています。

どうか私たちの至らないところをお許しいただいて、町民の皆さんの総意として、あるいは議員の皆さんの総意として、朝日中学校の完成を朝日中学校の生徒に見せてやっていただ

きたい。それを通して、朝日町の町民が、議員の皆さんすべてが君たちの将来に期待をしているんだと。そして、この新しくなった中学校でしっかり学べと。いろんな経験をして、しっかりとした大人になれというメッセージをどうか伝えてやっていただきたいというふうに思います。

どうか曲がらないところもあるかもしれませんが、子どもたちの将来をどうぞ考えてやって、町民の皆さんのご理解と議員の皆さんのご英断をお願いしたいというふうに思います。

加藤議員の質問の答えになったかどうかはわかりませんが、こちらの席から深々と頭を下げて、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 何回も質問して恐縮であります。

今、永井教育長、教育長の立場でお願いとご理解いただいてほしいという言葉だったと思うのですが、私の質問は別に反対するわけではないのです。そこへ行くまでに、手続的にいろんな問題があるし、例えばきょう、5月31日という工期の提案がありました。その工期についても、きょう9時半から開いた議運で正式にそれが上がってきたわけですね。で、本臨時会の提案理由として2月3日の段階の議運では、この工期ではなかったわけですね。そのときに、逆にこちら側から危惧して、「本当にそれでいいの？」と、「一月の延長だけでいいの？」という逆提案をさせていただいた形になっております。本当に、じゃこれで間違いはないですねと念を押すと同時に、提案するときの答えを出すときに、しっかり精査してやられたものなのかどうかということも、もう一度ここで、しっかりと考えて決めましたという意思表示がないと、私はうっかり立ち上がれないという……。疑問を抱いておりますので、これにお答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 工期につきましては、ラップルコンクリート工事だけでも1カ月要したというふうなこと、それから、ご承知のとおり、2月に入ってから大変雪の降る寒い状況があったと、私どももそこが一番心配であったところであります。施工業者にも1カ月先で大丈夫なのかというふうなことも問いただして、それでまだ寒い、その2月の初めの時期で

もありましたので一抹の不安と今日の進捗状況も見ながら、4月30日という提案が本当にやれるのかという心配がありました。完全なものをつくるのが町としての責任だと、任務だというふうな提案もいただく議員もおられました。

先ほど、午前中の教育委員会事務局長の進捗状況の話でもありましたが、予想でありますので、4月末で100%近い数字にはやっていかなければいけないと思いますが、しかしその後の検査等、あるいは手直し等も指摘されるかもしれませんので、少しゆとりをいただいて、また教育長から午前中答弁がありました学校教育に対する影響等も考えながら、最長5月末という形できょう提案をさせていただいたところでもありますので、先に延びたからいいんだというのではなくして、やはり一日も早く工事の完了を図っていきたいというふうに考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 大分腹のおさまり方が出てきたのかなと、決意が出てきたのかなと思います。

とにかく、「安全・安心」という言葉、何回も午前から言われております。そのために、最初の提案をまた一月延ばしたわけでありますから、しっかりと現場を見ながら、自分たちのためじゃなくて、子どもたちのためにいい校舎をつくってほしいんですよ。自分たちの保身を考えるんだったら、「おかしいじゃないか」って、ずっと言い続けますよ。そうじゃなくて、子どもたちのためにいいものをつくりたいし、私どももそうなってほしい。だから、もっと性根を入れてやってほしいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

議長（大森憲平君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 私は今回の件について、やはり教育委員会の方々には何の責任もないと思っております。町の工事担当者、または町の職員の皆様方にやはり強く言いたいのは、自分の行ったことは責任を持ってくださるようには私は今後強く要望といたしておきますので、よろしくお願いします。

議長（大森憲平君） それでは、ほかにないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

なお、当局から発言を求められておりますので、これを許可します。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議長のお許しをいただきまして、私のほうから一言発言をさせていただきたいと思います。

今回の朝日中学校の改築工事につきましては、この臨時議会の冒頭の提案説明の中でも申し上げましたが、昨年の8月の臨時議会におきまして、議会の議決をいただきました。そして、その後、鋭意工事を進めてきたところであります。その工事を進める過程におきまして、町と監理業者との間に認識のずれや意思疎通の不足があったことも事実であります。また、それに起因いたしまして発生しました問題や課題等につきましては、議会、議員の皆様への報告がおくれたことも事実であります。加えて、私自身の危機管理意識の不足、町としての事業の適切な進行管理・監督に対する体制の不備、認識の甘さがあったこと等々がこのたびの混乱を招き、議会を初め多くの皆さんにご心配とご迷惑をおかけする原因となりました。このことを深くおわびし、反省をいたしております。

今後は、このようなことのないよう危機管理意識の高揚に努めますとともに、事務事業の適正な執行に万全を期してまいる覚悟であります。また、工事完了後に、今回の反省として、私を含めて関係職員に対し、厳正な処分を行うことをお約束いたします。

私といたしましては、中学校の生徒の教育環境や安全面の確保のために、今回のラップルコンクリートの追加工事は必要であったものであり、重ねて今回の契約変更につきまして、議会の議員の皆さんのご理解を賜りますようお願いをいたしまして、私の発言とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長（大森憲平君） 副町長。

副町長（竹内寿実君） 私のほうから一言おわびを申し上げます。

町長を補佐する立場であります副町長といたしまして、今回の混乱につきましては深く反省しているところでありまして、また深くおわびを申し上げる次第でございます。

今ほど町長が述べましたように、報告のおくれが最大の要因であると思っております。このことは、私を含めまして、職員全体の危機管理のあり方が問われていることだと思っております。

今後はこのことを十分踏まえまして、危機管理を徹底する姿勢で事務事業の適切な進行管理、また町の組織の規律の確保に万全を期してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解を賜りたいと思っております。

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までについて……

〔「議長、手を挙げている」の声あり〕

議長（大森憲平君） 道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 契約担当課といたしましては、常に適正な入札契約事務の進行・管理に努めるべきものでありますが、今回の件につきましては、契約に基づいた調査、報告、指示に関しまして、全体を把握して適正な対応を講じるべきであったところでありますけれども、それが行き届かず、深く反省しております。

今後は、今回のことを踏まえまして、危機管理意識を常に持ち、十分注意していきたいと考えております。

どうも申しわけありませんでした。

議長（大森憲平君） 失礼しました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までについて、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までは、委員会付託を省略することに決しました。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 討論がないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第1号 朝日町立朝日中学校改築工事建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第2号 朝日町立朝日中学校改築工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第3号 朝日町立朝日中学校改築工事機械設備工事請負契約変更に関する件、以上3議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第1号から議案第3号までの3議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第1号から議案第3号までの3議案は、これを一括採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第3号までの3議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数でございます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されております案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほどは提案させていただきました朝日町立朝日中学校の改築案件3件につきまして、ご承認をいただきまして、ありがとうございます。

先ほども述べましたが、本来ならば子どもにとってこのような混乱のない工事を進めていきたかったと私自身も本当に申しわけなく思っております。

このことを通じて、これからの町政につきましても、しっかりと皆さんの負託にこたえら

れるような仕事を遂行していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆さんにも引き続きよろしくお願いをいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） これをもって、平成23年第1回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後、1時40分より全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まりください。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午後 1時30分）